

競技注意事項

本大会は、2023年度公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則ならびに、本大会の申し合わせ事項によって行う。

1. ウォーミングアップ・練習について

- ア. サブグラウンドは他団体が専用使用する予定である。したがって、ウォーミングアップや練習は、すべて競技場北側の全天候走路を使用することとする。また、7:30~8:50までは競技場内での練習も可能とする。ただし、競技場内での練習は今大会にエントリーしている選手のみとする。
- イ. 競技場での練習は、競技場備え付けの用具を使用すること。ラダー、ミニハードル、ゴムチューブ等を使用してのスピード練習は禁止する。
- ウ. 競技開始前の競技場でのウォーミングアップは、1・2レーンを周回レーン、3~8レーンを流し・ダッシュレーン（ただしメインストレートの7・8レーンはハードル専用レーン）とする。また、リレーのバトン練習はバックストレートのみとする。
- エ. 投てき種目においては、砲丸・円盤・メディスンボール等を用いた練習はいかなる場所においても認めない。
- オ. 9:45~11:40までの間、サブグラウンド横の全天候走路に練習用ハードルを設置する（新規格については設置しない）ので使用してもよい。

2. 招集について

- ア. 競技者の招集所は、競技場内の室内練習場に設ける。
- イ. 招集開始時刻はその競技の開始時刻を基準とし、下記のように定める。

トラック競技	1組~3組	25分前に開始し、15分前に終了する。
	4組~6組	15分前に開始し、5分前に終了する。
	7組~	5分前に開始し、5分後に終了する。
フィールド競技	40分前に開始し30分前に終了する。	

- ウ. 招集の手順
競技者は招集開始時刻までに招集所に集合し点呼を受ける。その際、係員にアスリートビブスとスパイクの確認を受けたのち、係員の誘導に従って入場する。

3. 競技について

- ア. 危険防止のため、各走者はフィニッシュ後レーンに沿って曲走路を走る。
- イ. 本大会のトラック競技はすべて電気計時とする。したがって、トラック競技出場者は右腰やや後方に、腰ナンバー標識をつけること。トラック競技のセパレートレーン種目については、個人登録番号の腰ナンバー標識を用意すること。
- ウ. アスリートビブス（横22~24cm×縦16~20cm）は個人登録番号とし、太さ2cm程度の明瞭な文字で書いてユニフォームの背と胸に付けること（跳躍競技は背または胸いずれか一方でよい）。
- エ. トラック競技のレーン順、フィールド競技の試技順はプログラム記載の順とする。決勝の組み合わせは、番組編成員により公正に抽選のうえ決定する。編成された組み合わせは記録表示板に掲示する。
- オ. 決勝進出における+αは100分の1秒単位とする。同タイムが多くレーンが不足する場合は1000分の1秒まで読み取り、進出者を決定する。ただし、同記録者がありレーン数が不足する場合は、本人の抽選により決定する。
- カ. リレー競走について
 - ① リレー競走については、競技規則TR24.10を厳守すること。（オーダーの編成は「リレー競走の2008ルール変更に伴う注意事項」を厳守すること。）
 - ② 同一チームの4名は同一のユニフォームを着用することが望ましい。
 - ③ 各走者は1カ所にかぎり粘着テープをマーカーとして使用できる。（テープの大きさは50mm×400mm以内）
 - ④ 各走者はバトンの受け渡しを終えた後は、他の競技者の邪魔にならないようレーン内にとどまること。
 - ⑤ オーダー用紙は学校受付時に受け取り、1組目招集完了時刻1時間前までに競技者係に1部提出すること。
 - ⑥ 共通リレーと1年生リレーは兼ねて出場することができない。
- キ. 「不適切なスタート動作（不適切行為）」があった場合は、グリーンカードによる注意を与える。また、同一競技者による注意が多発した場合は、審判長等により警告を与えることがある（競技規則TR16.5.3）。同じ競技者が同じレースの中で2度の警告があった場合は、不正スタートとみなす。不正スタートを行った競技者は1回で失格となる（ただし、混成競技については、不正スタート2回目以降は誰でも失格の対象となるルールを適用する）。
- ク. 競技規則TR16.5.3『「位置について（on your marks）」の合図の後、ある競技者が音声その他の方法で他の競技者をじゃまするような場合は不正スタートとみなされる』により、スターターの「on your marks」の合図で「お願いします」等のかけ声はかけないこと。
- ケ. 競技規則TR5.2の改訂に伴い、ソールの厚さが規定以上のシューズでは競技に出場できない。

- コ. 皇子山陸上競技場ではスパイクのニードルピンが使用禁止のため、付け替えなければ競技に出場できない。ただし、固定されているものは例外とする。
- サ. すべてのラウンド(予選を含む)において競技を棄権する場合は、競技者係にて棄権届を受け取り、必要事項を記入のうえ、競技者係に提出すること。なお、決勝を棄権した場合においても、その日その後の競技に出場することはできる。
- シ. 男子三段跳においては、踏切板から砂場までの距離を9m00とする。

4. バーの上げ方

	種 目	練 習	上 げ 方
男子	走 高 跳	1. 4 0 5 5	1.45-1.50-1.55・・・1.70-1.73 以上3cm
女子	走 高 跳	1. 1 5 3 0	1.20-1.25-1.30-1.35-1.40-1.45 以上3cm

※走高跳の練習は上記のように二段階で実施するので、どちらかを選択すること。

※第1位が同成績の場合の順位決定は同成績の競技者全員が成功した次の高さで行い、その後のバーの上げ下げは走高跳は2cmとする。

5. 表彰・学校対抗および得点について

- ア. 決勝において第3位までに入賞した競技者は、決勝結果の通告後すみやかに表彰席に集合のこと。
(表彰には競技服装・運動靴で臨むこと。)
- イ. 学校対抗における団体表彰は男子総合・女子総合・男女総合とも第6位まで行う。
- ウ. 学校対抗得点は各種目1位8点、2位7点、・・・・、8位1点とする。

6. 救護医療について

出場選手の競技中の疾病および傷害については、応急の処置は行うがそれ以後の責任は一切負わない。
また、大会中の疾病および傷害については、必ず総務に届け出ること。

7. 開始式、表彰式について

開始式は9:00から行う。令和4年度総合優勝校代表のみ整列して行う。また、閉会式は行わず、団体表彰のチームのみの表彰式を競技終了後準備が出来次第行う。

8. その他

- ア. 規制エリア内への入場できるのは競技者、補助員、競技役員、引率者とし、IDカードによる入場制限を行う。ただし、スタンドへの入場規制は行わない。
- イ. 競技場での競技者の移動はスタンド外を利用すること。特に本部前の通行およびメインスタンド下は立ち入り禁止とする。また、競技者はトランシーバーや携帯電話もしくは類似の機器を競技場内で使用しないこと(競技規則TR6.3により競技者への助力とみなされ失格となる場合がある)。
- ウ. テントは各校指定された場所に設置すること。ただし、芝生スタンドにおいて、グランドシート等を地面に敷くこと、テントひもをバックフェンスにくくことは禁止する。また、バックフェンスへの横断幕の設置も禁止する。
- エ. 更衣室の利用については、更衣のみとし、短時間での利用を徹底すること。
- オ. 助走マークやリレーマークなどで使用したテープは、はがして持ち帰ること。
- カ. 貴重品等の管理は各校で十分注意すること。